厚生労働省
埼玉労働局

Press Release

令和7年9月1日
【照会先】
埼玉労働局雇用環境・均等部指導課
課　　長　平田　和広
労働紛争調整官　泉　　義徳
（代表電話）　048（600）6269

「令和6年度個別労働紛争解決制度の施行状況（埼玉労働局）」を公表します

～総合労働相談件数は、昨年度より6.2％増の51,089件～

埼玉労働局は、このたび、「令和6年度個別労働紛争解決制度の施行状況」をまとめましたので、公表します。

「個別労働紛争解決制度」は、個々の労働者と事業主との間の労働条件や職場環境などをめぐるトラブルを未然に防止し、迅速に解決を図るための制度で、「総合労働相談 ※1」、労働局長による「助言・指導 ※2」、紛争調整委員会による「あっせん ※3」の3つの方法があります。

埼玉労働局では、今回の施行状況を受けて、総合労働相談コーナーに寄せられる労働相談への適切な対応に努めるとともに、助言・指導およびあっせんの運用を的確に行うなど、引き続き、個別労働紛争の未然防止と迅速な解決に向けて取り組んでいきます。

【ポイント】

1　総合労働相談件数は51,089件で昨年度よりも増加。助言・指導申出件数及びあっせん申請件数は減少。

・　総合労働相談件数	51,089 件（前年度比	6.2% 増加）
⇒ うち法制度の問い合わせ	30,759 件（前年度比	4.9% 増加）
⇒ うち労働基準法等の違反の疑いがあるもの	9,409 件（前年度比	11.5% 増加）
⇒うち民事上の個別労働紛争※4相談件数	9,707 件（前年度比	10.7% 増加）
・　助言・指導申出件数	218 件（前年度比	5.2% 減少）
・　あっせん申請件数	110 件（前年度比	4.3% 減少）

※参考　全国の総合労働相談件数　1,201,881件（前年度比0.7％減少）

2　民事上の個別労働紛争における相談件数、助言・指導の申出件数、あっせんの申請件数の全てにおいて、「いじめ・嫌がらせ」※5の件数が引き続き最多。

・　民事上の個別労働紛争における相談件数は、2,453件（前年度比20％増)で最多(全体の23.2％)

・　助言・指導の申出は、33件（前年度同数）で、最多

・　あっせんの申請は、30件（同15.4％増）で、最多

※参考　全国の民事上の個別労働紛争における相談件数267,755件、うち、「いじめ・嫌がらせ」は54,987件(全体の17.4％)

※1～5については次頁をご参照ください。

※1　「総合労働相談」：埼玉労働局、各労働基準監督署内の県内9か所（発表日現在）に、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、専門の相談員が対応。

※2　「助言・指導」：民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向性を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度。助言は、当事者間の話し合いを促進するよう口頭又は文書で行うものであり、指導は、当事者のいずれかに問題がある場合に問題点を指摘し、解決の方向性を文書で示すもの。

※3　「あっせん」：都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会のあっせん委員（弁護士や大学教授、社会保険労務士などの労働問題の専門家）が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度。

※4　「民事上の個別労働紛争」：労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（労働基準法等の違反に係るものを除く。）。

※5　令和４年４月の改正労働施策総合推進法の全面施行に伴い、同法に規定する職場におけるパワーハラスメント（注）に関する相談については同法に基づき対応されるため、「総合労働相談」のうち「法制度の問い合わせ」や「労働基準法等の違反の疑いがあるもの」として計上され、「民事上の個別労働紛争」のうち「いじめ・嫌がらせ」の相談件数には計上されていない。同じく、同法に規定する紛争について、その解決の援助の申立や調停の申請があった場合には、同法に基づき対応している（以下、本資料において同じ。）。

〈参考〉　令和6年度の同法に関する相談等の状況
同法に関する相談件数：2,142件（前年度1,839件）
同法に基づく紛争解決の援助申立件数：41件（前年度37件）
同法に基づく調停申請受理件数：26 件（前年度33件）

【別添資料】

別添１　個別労働紛争解決制度の枠組み（埼玉労働局）
別添２　令和6年度個別労働紛争解決制度の運用状況（埼玉労働局）
別添３　令和6年度における助言・指導及びあっせんの事例（埼玉労働局）
別添４　埼玉労働局「総合労働相談コーナー」所在地一覧
（参考）　個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の概要

別添１

個別労働紛争解決制度の枠組み（埼玉労働局）

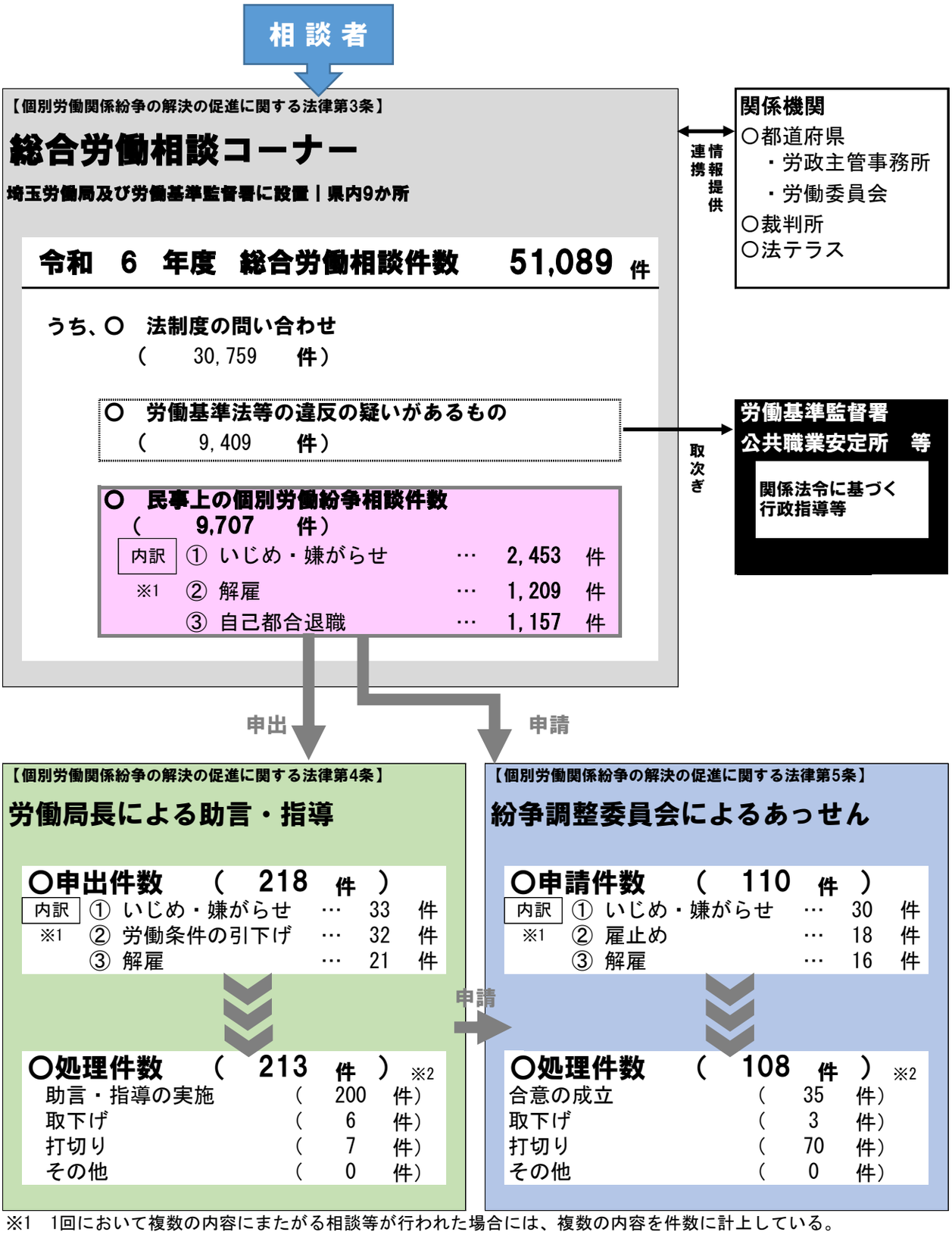

※1　1回において複数の内容にまたがる相談等が行われた場合には、複数の内容を件数に計上している。

※2　労働局長による助言・指導の処理件数及び紛争調整委員会によるあっせんの処理件数は、年度内に処理が完了した件数で、当該年度以前に申出又は申請があったものを含む。

別添２

令和6年度個別労働紛争解決制度の運用状況（埼玉労働局）

１　総合労働相談

（１）相談件数の推移

埼玉労働局

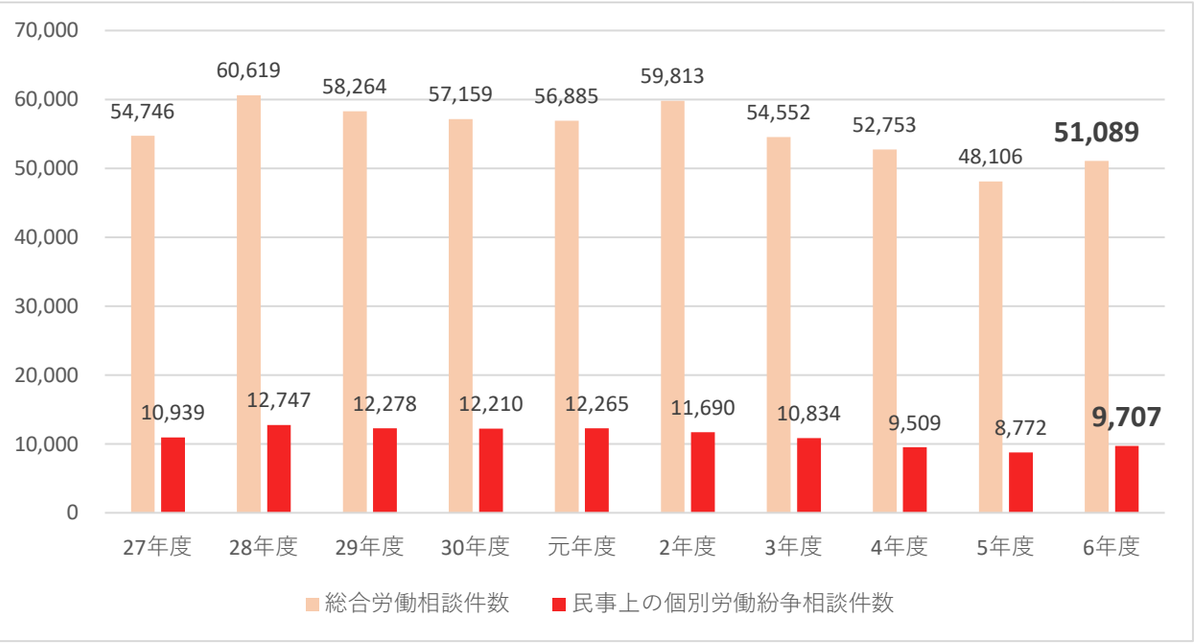

（２）民事上の個別労働紛争｜相談内容別の件数

埼玉労働局

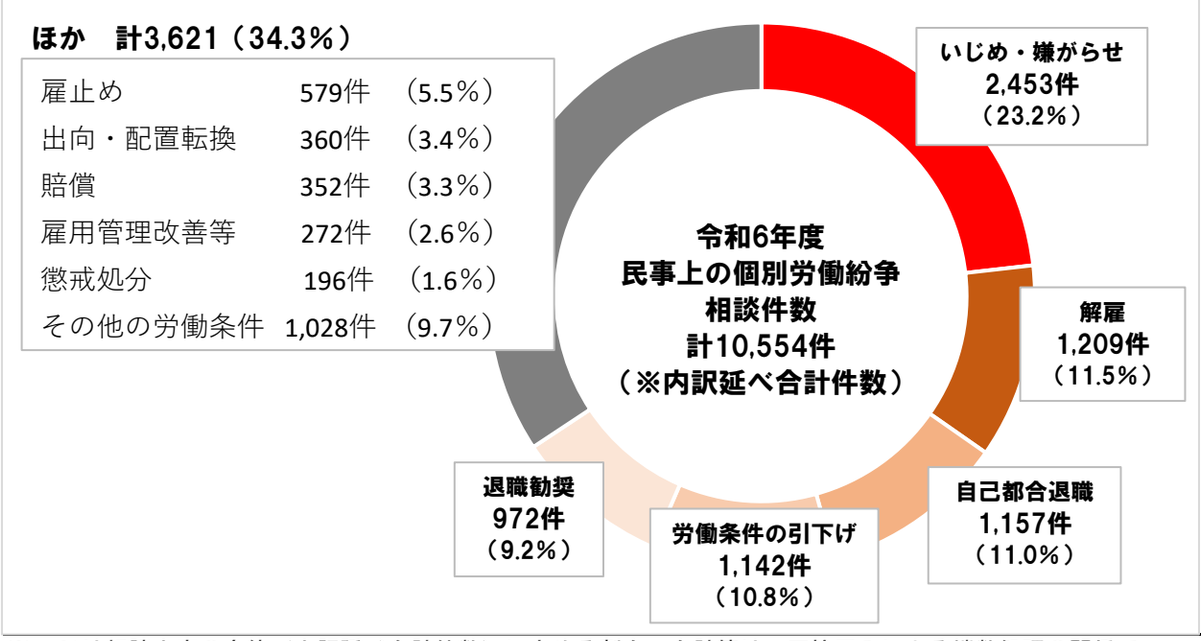

※　%は相談内容の全体（内訳延べ合計件数）に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。なお、内訳延べ合計件数は、1回の相談において複数の内容にまたがる相談が行われた場合には、複数の相談内容を件数として計上したもの。

（３）民事上の個別労働紛争｜主な相談内容別の件数推移（10年間）

埼玉労働局

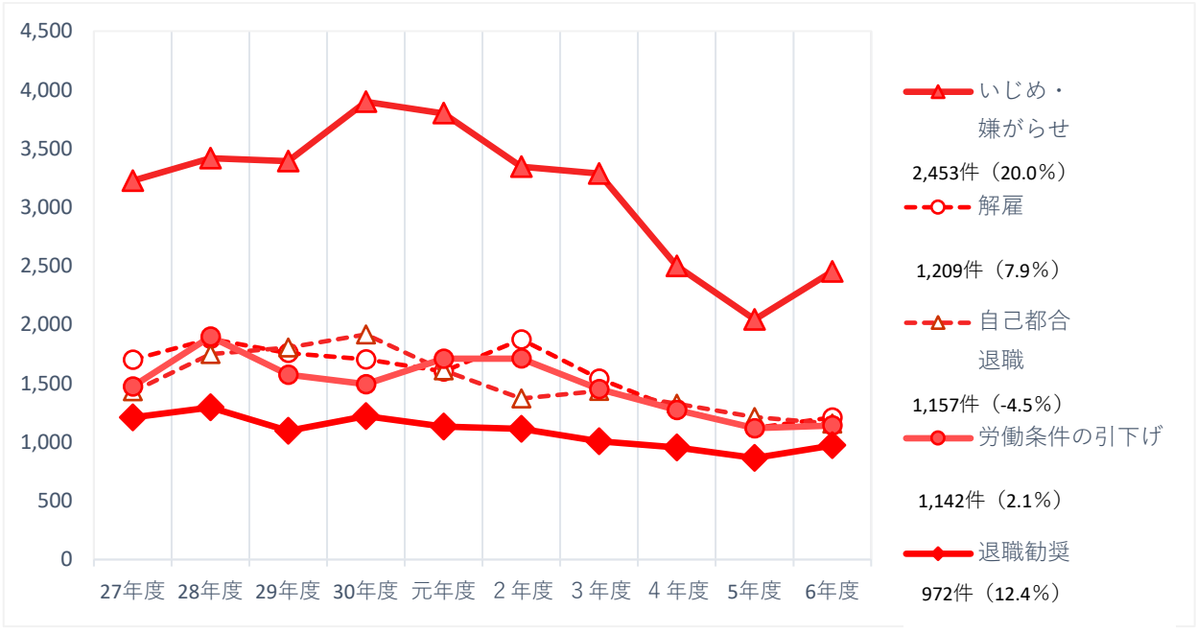

※　（　）内は対前年度増加率

（４）民事上の個別労働紛争｜就労形態別の件数

埼玉労働局

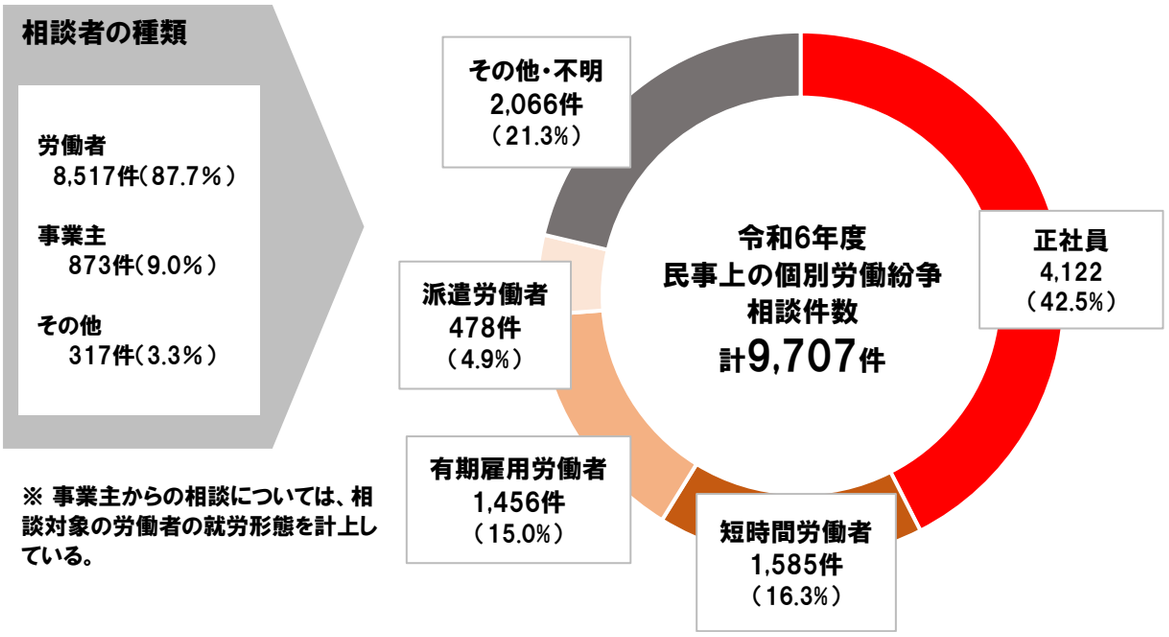

※　（　）内は相談対象となる労働者の就労形態の全体（合計件数）に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

【参考】第1表　民事上の個別労働紛争相談件数の推移（相談内容別）

	解雇	雇止め	退職勧奨	採用内定取消	自己都合退職	出向・配置転換	労働条件の引下げ	その他の労働条件	いじめ・嫌がらせ	雇用管理等	募集・採用	その他	内訳延べ合計件数
27年度	1,701	611	1,209	58	1,431	547	1,474	1,011	3,227	182	142	1,723	13,316
	12.8%	4.6%	9.1%	0.4%	10.7%	4.1%	11.1%	7.6%	24.2%	1.4%	1.1%	12.9%	100.0%
28年度	1,879	611	1,295	101	1,749	399	1,898	1,037	3,418	210	134	1,874	14,605
	12.9%	4.2%	8.9%	0.7%	12.0%	2.7%	13.0%	7.1%	23.4%	1.4%	0.9%	12.8%	100.0%
29年度	1,759	789	1,095	78	1,804	396	1,574	1,307	3,393	187	118	1,632	14,132
	12.4%	5.6%	7.7%	0.6%	12.8%	2.8%	11.1%	9.2%	24.0%	1.3%	0.8%	11.5%	100.0%
30年度	1,706	589	1,222	73	1,917	392	1,494	1,325	3,898	321	126	1,838	14,901
	11.4%	4.0%	8.2%	0.5%	12.9%	2.6%	10.0%	8.9%	26.2%	2.2%	0.8%	12.3%	100.0%
元年度	1,602	520	1,133	66	1,610	452	1,710	1,153	3,800	276	100	1,488	13,910
	11.5%	3.7%	8.1%	0.5%	11.6%	3.2%	12.3%	8.3%	27.3%	2.0%	0.7%	10.7%	100.0%
２年度	1,875	698	1,112	91	1,371	421	1,712	940	3,346	297	100	1,437	13,400
	14.0%	5.2%	8.3%	0.7%	10.2%	3.1%	12.8%	7.0%	25.0%	2.2%	0.7%	10.7%	100.0%
３年度	1,541	590	1,006	91	1,436	386	1,452	1,071	3,287	271	66	1,332	12,529
	12.3%	4.7%	8.0%	0.7%	11.5%	3.1%	11.6%	8.5%	26.2%	2.2%	0.5%	10.6%	100.0%
４年度	1,280	551	955	80	1,327	418	1,274	977	2,499	326	80	1,319	11,086
	11.5%	5.0%	8.6%	0.7%	12.0%	3.8%	11.5%	8.8%	22.5%	2.9%	0.7%	11.9%	100.0%
5年度	1,120	525	865	68	1,212	313	1,119	1,085	2,044	233	92	962	9,638
	11.6%	5.4%	9.0%	0.7%	12.6%	3.2%	11.6%	11.3%	21.2%	2.4%	1.0%	10.0%	100.0%
6年度	1,209	579	972	75	1,157	360	1,142	1,028	2,453	272	101	1,206	10,554
	11.5%	5.5%	9.2%	0.7%	11.0%	3.4%	10.8%	9.7%	23.2%	2.6%	1.0%	11.4%	100.0%
対前年度増加率	7.9%	10.3%	12.4%	10.3%	-4.5%	15.0%	2.1%	-5.3%	20.0%	16.7%	9.8%	25.4%	9.5%

※　年度ごとに上段が件数、下段が相談内容の全体（内訳延べ合計件数）に占める割合。上段の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。なお、内訳延べ合計件数は、1回の相談において複数の内容にまたがる相談が行われた場合には、複数の相談内容を件数として計上したもの。

【参考】第2表　民事上の個別労働紛争相談件数の推移（就労形態別）

	正社員	短時間労働者	派遣労働者	有期雇用労働者	その他・不明	合計件数
27年度	4,500	2,399	393	1,234	2,413	10,939
	41.1%	21.9%	3.6%	11.3%	22.1%	100%
28年度	5,264	2,273	663	1,641	2,906	12,747
	41.3%	17.8%	5.2%	12.9%	22.8%	100%
29年度	4,997	2,331	606	1,805	2,539	12,278
	40.7%	19.0%	4.9%	14.7%	20.7%	100%
30年度	5,144	2,255	694	1,559	2,558	12,210
	42.1%	18.5%	5.7%	12.8%	21.0%	100%
元年度	5,383	2,301	659	1,560	2,362	12,265
	43.9%	18.8%	5.4%	12.7%	19.3%	100%
２年度	4,649	2,230	686	1,524	2,601	11,690
	39.8%	19.1%	5.9%	13.0%	22.2%	100%
３年度	4,376	2,010	613	1,288	2,547	10,834
	40.4%	18.6%	5.7%	11.9%	23.5%	100%
４年度	4,104	1,539	546	1,270	2,131	9,590
	42.8%	16.0%	5.7%	13.2%	22.2%	100%
5年度	3,889	1,433	437	1,286	1,727	8,772
	44.3%	16.3%	5.0%	14.7%	19.7%	100%
6年度	4,122	1,585	478	1,456	2,066	9,707
	42.5%	16.3%	4.9%	15.0%	21.3%	100%
対前年度増加率	6.0%	10.6%	9.4%	13.2%	19.6%	10.7%

※　年度ごとに上段が件数、下段が相談対象となる労働者の就労形態の全体（合計件数）にに占める割合。下段の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

※　事業主からの相談については、相談対象となった労働者の就労形態を計上している。

2　都道府県労働局長による助言・指導

（１）申出件数の推移

埼玉労働局

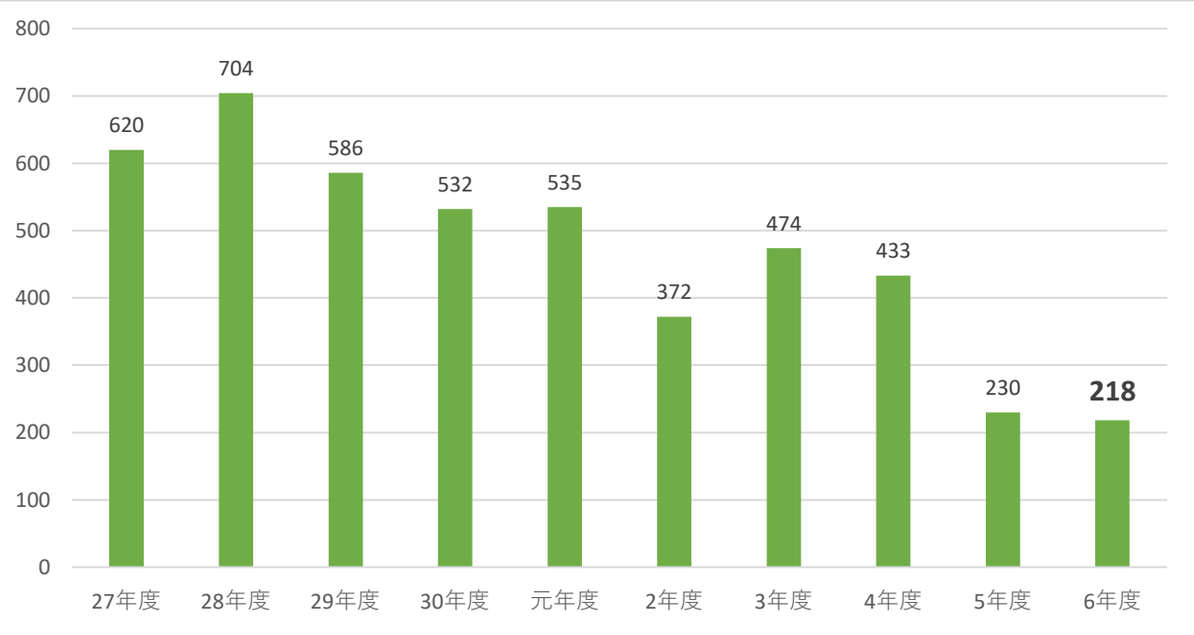

（２）申出内容別の件数

埼玉労働局

ほか　計81件（37.2%）

出向・配置転換	12件（5.5%）
雇用管理改善等	8件（3.7%）
懲戒処分	5件（2.3%）
賠償	2件（0.9%）
人事評価	1件（0.5%）
その他の労働条件	48件（22.0%）

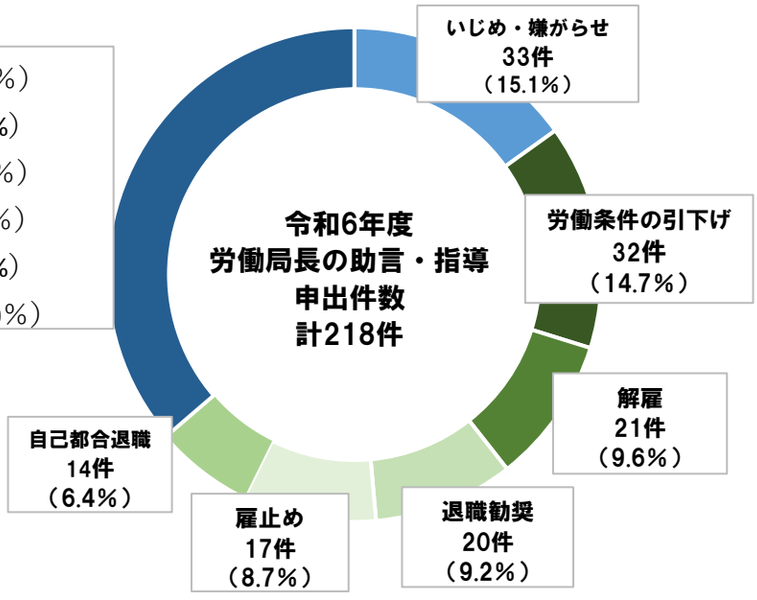

※　（　）内は申出内容の全体に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

（３）主な申出内容別の件数推移（10年間）

埼玉労働局

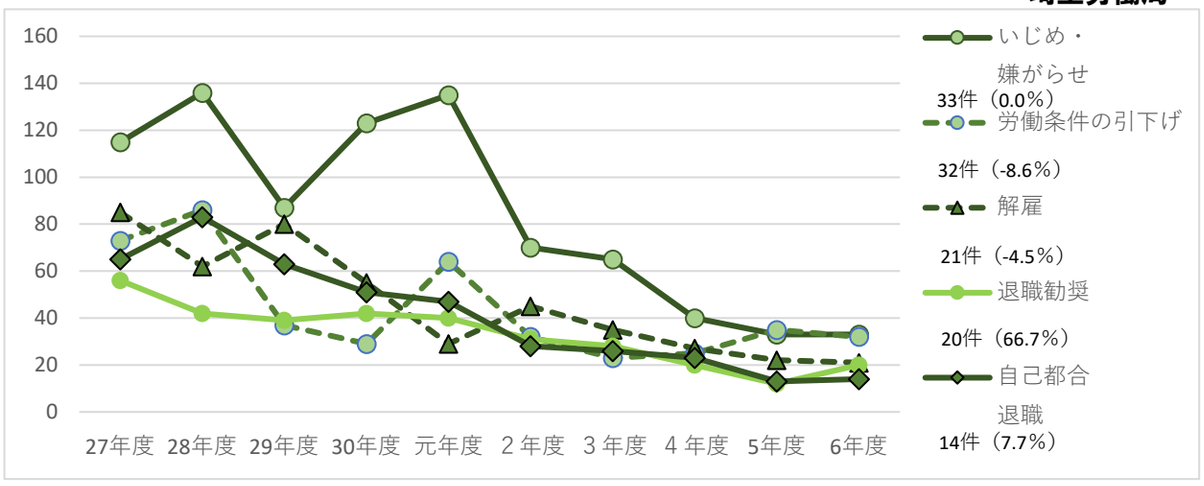

※　（　）内は対前年度増加率

（４）就労形態別の申出件数

埼玉労働局

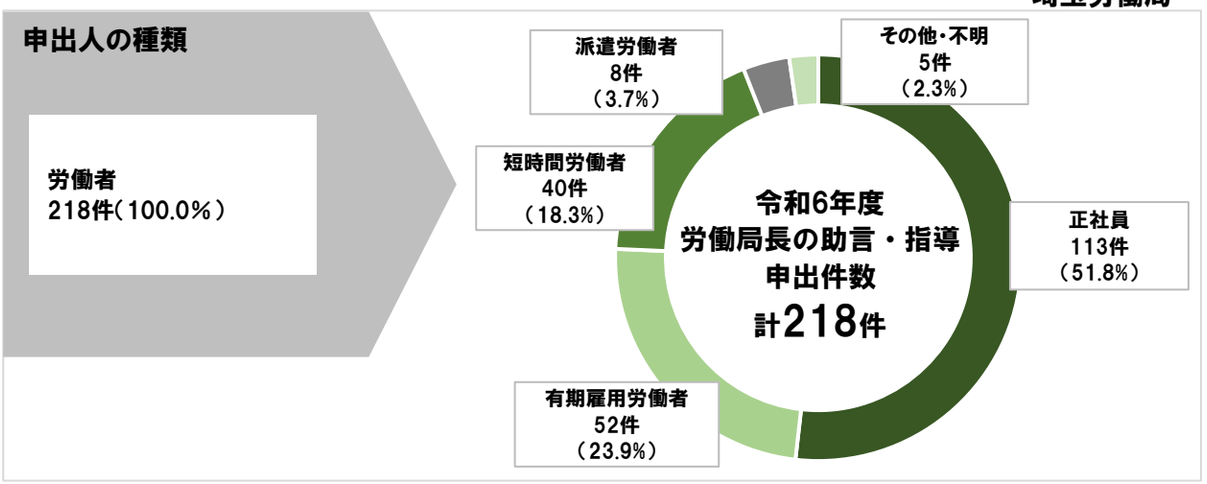

※　（　）内は紛争の対象となる労働者の就労形態の全体に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

（５）助言・指導の流れ及び処理状況

埼玉労働局

※（　）内は処理件数213件に占める比率

助言・指導の申出

処理終了件数　213 件　うち1か月以内に処理　212 件（ 99.5% ）

助言・指導の実施	取下げ	打切り	その他
200 件 （ 93.9% ）	6 件 （ 2.8% ）	7 件 （ 3.3% ）	0 件 （ 0.0% ）

【参考】第3表　助言・指導申出件数の推移（申出内容別）

	解雇	雇止め	退職勧奨	採用内定取消	自己都合退職	出向・配置転換	労働条件の引下げ	その他の労働条件	いじめ・嫌がらせ	雇用管理等	募集・採用	その他	合計件数
27年度	85	35	56	2	65	22	73	101	115	21	8	37	620
	13.7%	5.6%	9.0%	0.3%	10.5%	3.5%	11.8%	16.3%	18.5%	3.4%	1.3%	6.0%	100.0%
28年度	62	40	42	7	83	21	86	150	136	15	7	55	704
	8.8%	5.7%	6.0%	1.0%	11.8%	3.0%	12.2%	21.3%	19.3%	2.1%	1.0%	7.8%	100.0%
29年度	80	45	39	2	63	22	37	137	87	11	12	51	586
	13.7%	7.7%	6.7%	0.3%	10.8%	3.8%	6.3%	23.4%	14.8%	1.9%	2.0%	8.7%	100.0%
30年度	55	30	42	0	51	27	29	109	123	15	4	47	532
	10.3%	5.6%	7.9%	0.0%	9.6%	5.1%	5.5%	20.5%	23.1%	2.8%	0.8%	8.8%	100.0%
元年度	29	23	40	3	47	38	64	96	135	21	3	36	535
	5.4%	4.3%	7.5%	0.6%	8.8%	7.1%	12.0%	17.9%	25.2%	3.9%	0.6%	6.7%	100.0%
２年度	45	28	31	2	28	21	32	79	70	12	1	23	372
	12.1%	7.5%	8.3%	0.5%	7.5%	5.6%	8.6%	21.2%	18.8%	3.2%	0.3%	6.2%	100.0%
３年度	35	28	28	3	26	19	23	224	65	1	1	21	474
	7.4%	5.9%	5.9%	0.6%	5.5%	4.0%	4.9%	47.3%	13.7%	0.2%	0.2%	4.4%	100.0%
４年度	27	34	20	1	23	18	25	218	40	10	3	14	433
	6.2%	7.9%	4.6%	0.2%	5.3%	4.2%	5.8%	50.3%	9.2%	2.3%	0.7%	3.2%	100.0%
5年度	22	20	12	0	13	11	35	65	33	5	0	14	230
	9.6%	8.7%	5.2%	0.0%	5.7%	4.8%	15.2%	28.3%	14.3%	2.2%	0.0%	6.1%	100.0%
6年度	21	17	20	2	14	12	32	48	33	8	2	9	218
	9.6%	7.8%	9.2%	0.9%	6.4%	5.5%	14.7%	22.0%	15.1%	3.7%	0.9%	4.1%	100.0%
対前年度増加率	-4.5%	-15.0%	66.7%	-	7.7%	9.1%	-8.6%	-26.2%	0.0%	60.0%	-	-35.7%	-5.2%

※　年度ごとに上段が件数、下段が申出内容の全体に占める割合。下段の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

【参考】第４表　助言・指導申出件数の推移（就労形態別）

	正社員	短時間労働者	派遣労働者	有期雇用労働者	その他・不明	合計件数
27年度	275	185	31	92	37	620
	44.4%	29.8%	5.0%	14.8%	6.0%	100%
28年度	310	135	48	127	84	704
	44.0%	19.2%	6.8%	18.0%	11.9%	100%
29年度	270	130	37	100	49	586
	46.1%	22.2%	6.3%	17.1%	8.4%	100%
30年度	271	123	29	80	29	532
	50.9%	23.1%	5.5%	15.0%	5.5%	100%
元年度	285	112	32	86	20	535
	53.3%	20.9%	6.0%	16.1%	3.7%	100%
２年度	187	71	36	69	9	372
	50.3%	19.1%	9.7%	18.5%	2.4%	100%
３年度	201	175	28	58	12	474
	42.4%	36.9%	5.9%	12.2%	2.5%	100%
４年度	176	153	19	67	18	433
	40.6%	35.3%	4.4%	15.5%	4.2%	100%
５年度	117	40	12	48	13	230
	50.9%	17.4%	5.2%	20.9%	5.7%	100%
６年度	113	40	8	52	5	218
	51.8%	18.3%	3.7%	23.9%	2.3%	100%
対前年度増加率	-3.4%	0.0%	-33.3%	8.3%	-61.5%	-5.2%

※　年度ごとに上段が件数、下段が紛争の対象となった労働者の就労形態の全体に占める割合。下段の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

※　事業主からの助言・指導の申出については、紛争の対象となった労働者の就労形態を計上している。

3　紛争調整委員会によるあっせん

（１）申請件数の推移

埼玉労働局

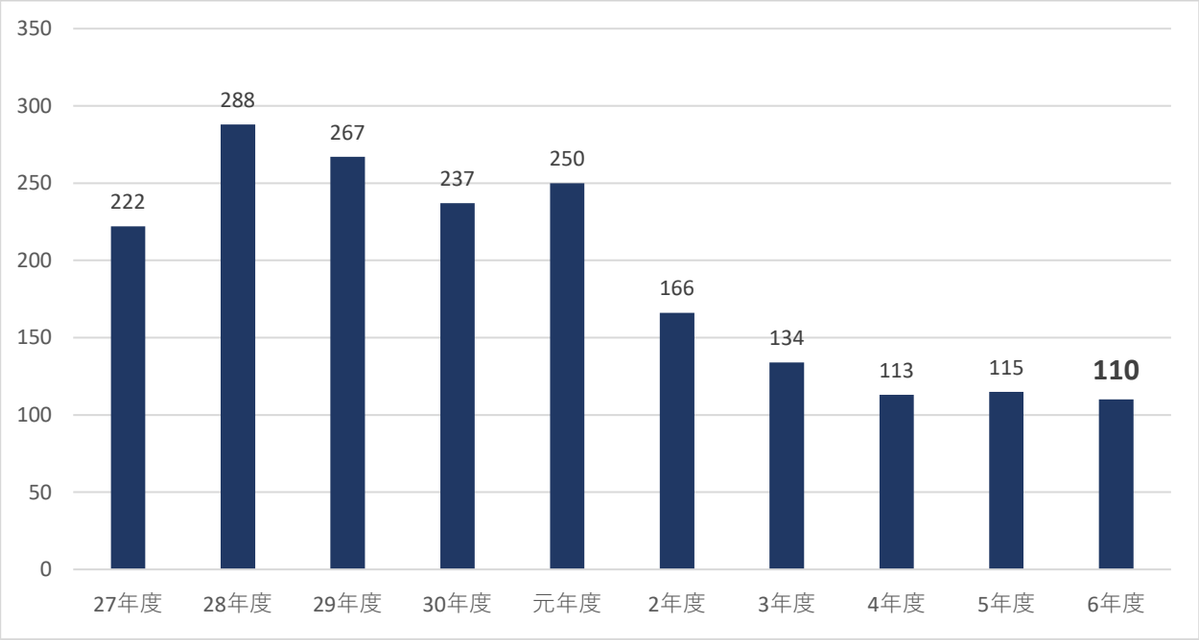

（２）申請内容別の件数

埼玉労働局

ほか　計38件（34.7%）

自己都合退職	4件（3.6%）
労働条件の引下げ	4件（3.6%）
採用内定取消	3件（2.7%）
懲戒処分	1件（0.9%）
その他の労働条件	17件（15.5%）

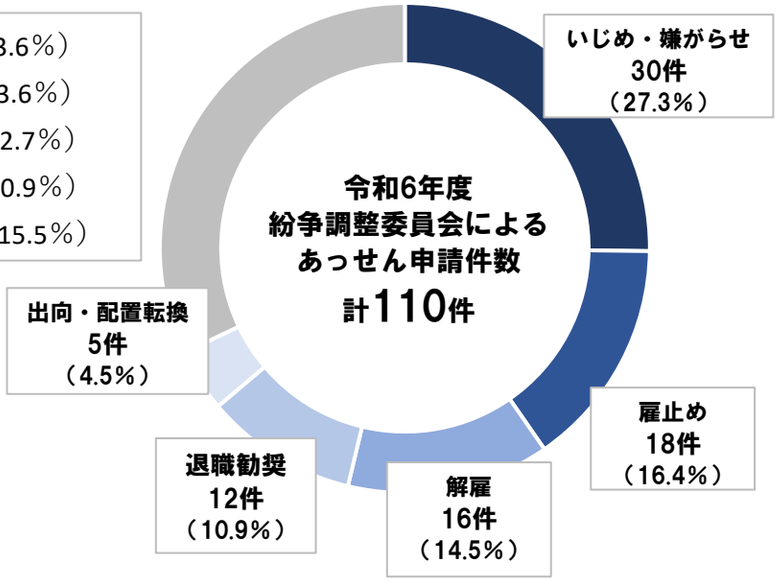

※　（　）内は申請内容の全体に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

（３）主な申請内容別の件数推移（10年間）

埼玉労働局

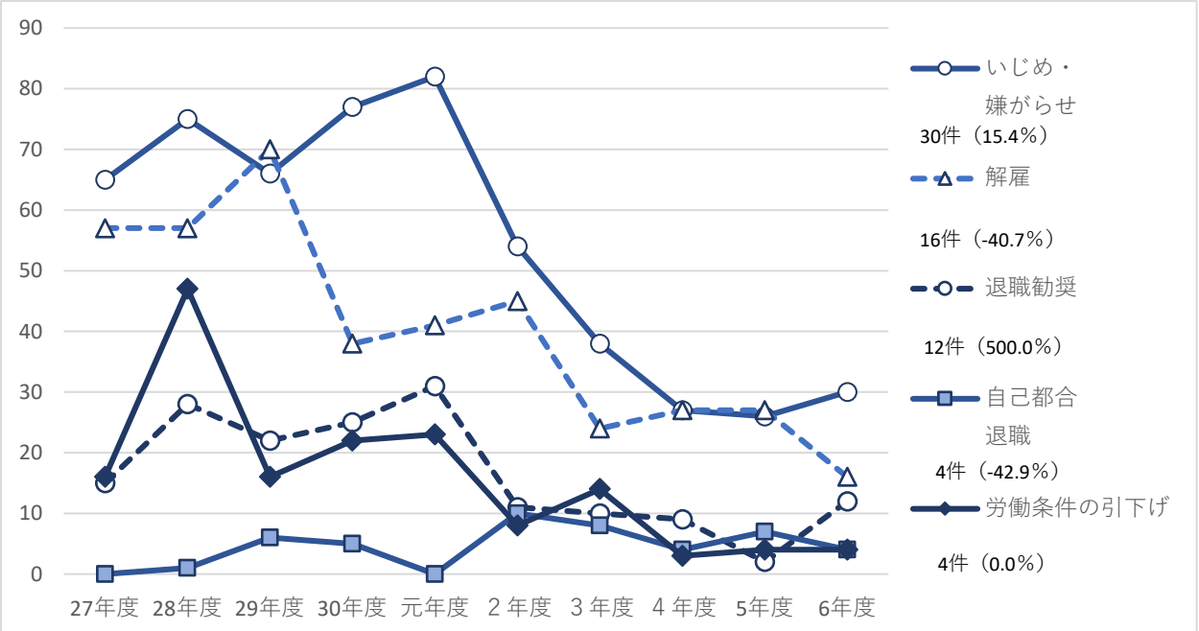

※　（　）内は対前年度増加率

（４）就労形態別の申請件数

埼玉労働局

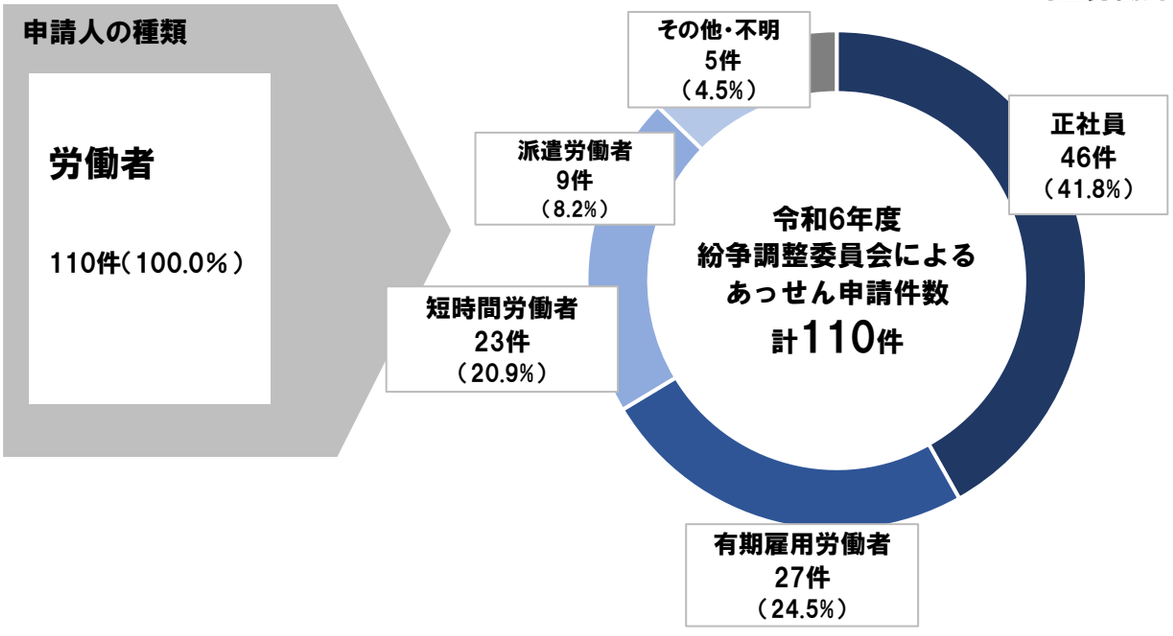

※　（　）内は紛争の対象となる労働者の就労形態の全体に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

※　事業主からのあっせん申請については、紛争の対象となった労働者の就労形態を計上している。

（５）あっせん手続きの流れ及び処理状況

埼玉労働局

※（　）内は処理終了件数　108　件に占める比率

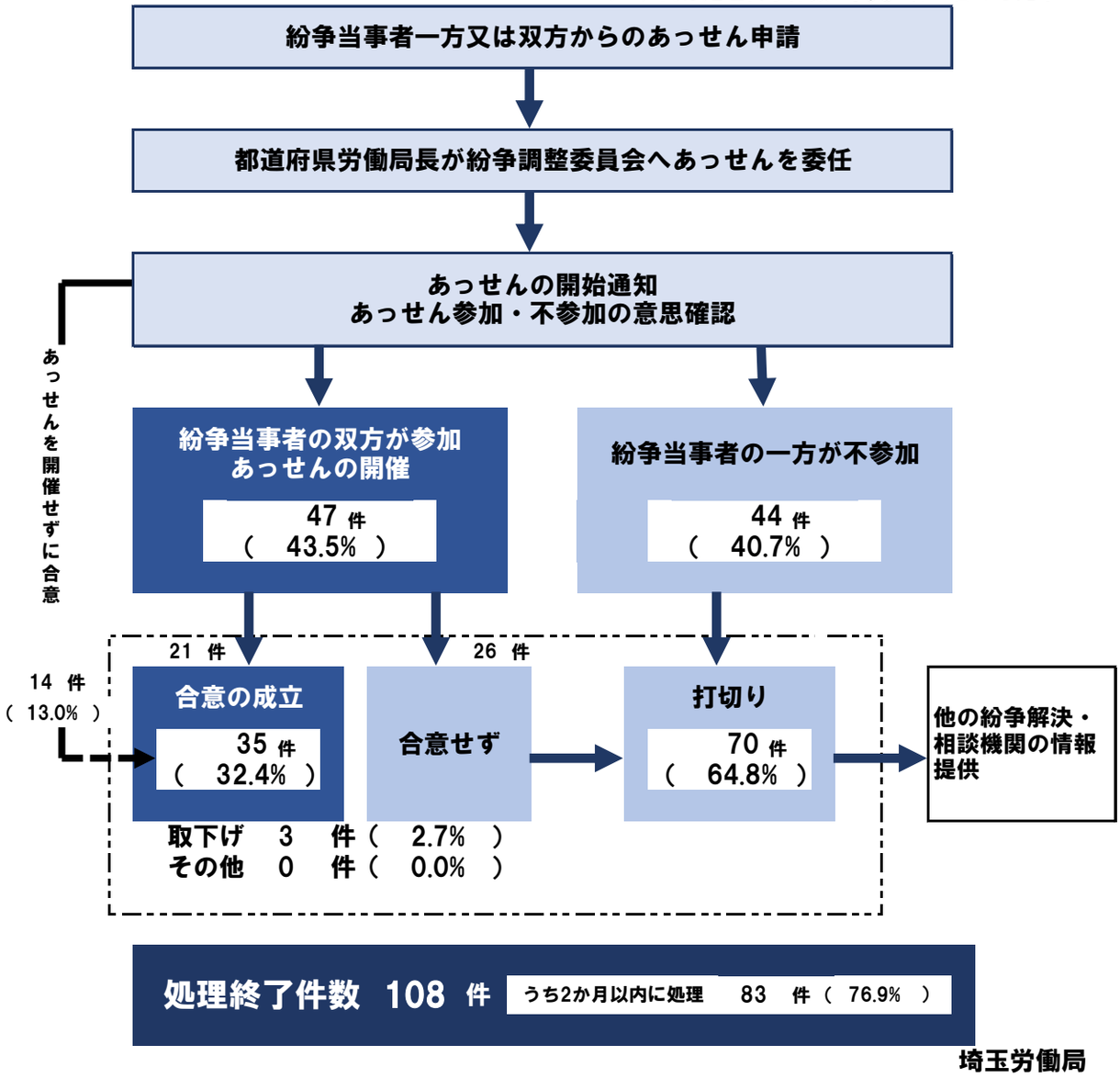

埼玉労働局

【参考】第５表　紛争当事者双方のあっせん参加率の推移

参加率	30年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
紛争当事者双方のあっせん参加件数／手続き終了件数	45.1%	52.5%	48.3%	45.1%	50.0%	50.4%	43.5%

【参考】第６表　あっせんにおける合意率の推移

合意率	30年度	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
合意成立件数／手続き終了件数	26.8%	37.7%	32.6%	30.3%	34.5%	37.2%	32.4%
あっせん開催による合意成立件数／紛争当事者双方のあっせん参加件数	58.6%	68.8%	59.3%	54.7%	67.3%	63.2%	44.7%

【参考】第７表　あっせん申請件数の推移（申請内容別）

	解雇	雇止め	退職勧奨	採用内定取消	自己都合退職	出向・配置転換	労働条件の引下げ	その他の労働条件	いじめ・嫌がらせ	雇用管理等	その他	合計件数
27年度	57	20	15	5	0	5	16	16	65	1	22	222
	25.7%	9.0%	6.8%	2.3%	0.0%	2.3%	7.2%	7.2%	29.3%	0.5%	9.9%	100.0%
28年度	57	25	28	7	1	3	47	35	75	1	9	288
	19.8%	8.7%	9.7%	2.4%	0.3%	1.0%	16.3%	12.2%	26.0%	0.3%	3.1%	100.0%
29年度	70	26	22	6	6	1	16	30	66	3	21	267
	26.2%	9.7%	8.2%	2.2%	2.2%	0.4%	6.0%	11.2%	24.7%	1.1%	7.9%	100.0%
30年度	38	12	25	2	5	5	22	29	77	6	16	237
	16.0%	5.1%	10.5%	0.8%	2.1%	2.1%	9.3%	12.2%	32.5%	2.5%	6.8%	100.0%
元年度	41	18	31	3	0	14	23	25	82	6	7	250
	16.4%	7.2%	12.4%	1.2%	0.0%	5.6%	9.2%	10.0%	32.8%	2.4%	2.8%	100.0%
２年度	45	12	11	2	10	3	8	15	54	1	5	166
	27.1%	7.2%	6.6%	1.2%	6.0%	1.8%	4.8%	9.0%	32.5%	0.6%	3.0%	100.0%
３年度	24	11	10	2	8	2	14	17	38	1	7	134
	17.9%	8.2%	7.5%	1.5%	6.0%	1.5%	10.4%	12.7%	28.4%	0.7%	5.2%	100.0%
４年度	27	15	9	1	4	6	3	17	27	0	4	113
	23.9%	13.3%	8.0%	0.9%	3.5%	5.3%	2.7%	15.0%	23.9%	0.0%	3.5%	100.0%
5年度	27	13	2	1	7	0	4	29	26	0	6	115
	23.5%	11.3%	1.7%	0.9%	6.1%	0.0%	3.5%	25.2%	22.6%	0.0%	5.2%	100.0%
6年度	16	18	12	3	4	5	4	17	30	0	1	110
	14.5%	16.4%	10.9%	2.7%	3.6%	4.5%	3.6%	15.5%	27.3%	0.0%	0.9%	100.0%
対前年度増加率	-40.7%	38.5%	500.0%	200.0%	-42.9%	-	0.0%	-41.4%	15.4%	-	-83.3%	-4.3%

※　年度ごとに上段が件数、下段が申請内容の全体に占める割合。下段の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

【参考】第８表　あっせん申請件数の推移（就労形態別）

	正社員	短時間労働者	派遣労働者	有期雇用労働者	その他・不明	合計件数
27年度	97	62	11	40	12	222
	43.7%	27.9%	5.0%	18.0%	5.4%	100%
28年度	143	63	14	57	11	288
	49.7%	21.9%	4.9%	19.8%	3.8%	100%
29年度	84	47	6	63	67	267
	31.5%	17.6%	2.2%	23.6%	25.1%	100%
30年度	112	46	20	48	11	237
	47.3%	19.4%	8.4%	20.3%	4.6%	100%
元年度	132	56	15	37	10	250
	52.8%	22.4%	6.0%	14.8%	4.0%	100%
２年度	82	33	9	34	8	166
	49.4%	19.9%	5.4%	20.5%	4.8%	100%
３年度	60	38	6	25	5	134
	44.8%	28.4%	4.5%	18.7%	3.7%	100%
４年度	43	24	4	28	14	113
	38.1%	21.2%	3.5%	24.8%	12.4%	100%
５年度	52	27	10	23	3	115
	45.2%	23.5%	8.7%	20.0%	2.6%	100%
6年度	46	23	9	27	5	110
	41.8%	20.9%	8.2%	24.5%	4.5%	100%
対前年度増加率	-11.5%	-14.8%	-10.0%	17.4%	66.7%	-4.3%

※　年度ごとに上段が件数、下段が紛争の対象となった労働者の就労形態の全体に占める割合。下段の合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

※　事業主からのあっせん申請については、紛争の対象となった労働者の就労形態を計上している。

４　令和６年度個別労働紛争解決制度　総括表

埼玉労働局　　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1. 総合労働相談コーナーに寄せられた相談　51,089　件

①相談者の種類

労働者	31,124	件	事業主	13,988	件	その他	5,977	件
	（60.9%）			（27.4%）			（11.7%）	
〔相談者のうち、外国人	1,127	件	外国人のうち、技能実習生	102	件	〕		
	（2.2%）			（0.2%）				

②相談の内訳

法制度の問い合わせ	30,759	件	労働基準法等の違反の疑いがあるもの	9,409	件
	（60.2%）			（18.4%）	
民事上の個別労働相談	9,707	件	その他	3,924	件
	（19.0%）			（7.7%）	

2. 民事上の個別労働紛争に係る相談の件数　9,707　件

①相談者の種類

労働者	8,517	件	事業主	873	件	その他	317	件
	（87.7%）			（9.0%）			（3.3%）	

②労働者の就労状況

正社員	4,122	件	短時間労働者	1,585	件	派遣労働者	478	件
	（42.5%）			（16.3%）			（4.9%）	
有期雇用労働者	1,456	件	その他・不明	2,066	件			
	（15.0%）			（21.3%）				

③紛争の内容

※　内訳が複数にまたがる事案もあるため、合計は　10,554　件になる。

普通解雇	1,008	件	整理解雇	59	件	懲戒解雇	142	件
	（9.6%）			（0.6%）			（1.3%）	
雇止め	579	件	退職勧奨	972	件	採用内定取消し	75	件
	（5.5%）			（9.2%）			（0.7%）	
自己都合退職	1,157	件	出向・配置転換	360	件	労働条件の引下げ	1,142	件
	（11.0%）			（3.4%）			（10.8%）	
その他の労働条件	1,028	件	いじめ・嫌がらせ	2,453	件	雇用管理改善等	272	件
	（9.7%）			（23.2%）			（2.6%）	
募集・採用	101	件	その他	1,206	件			
	（1.0%）			（11.4%）				

3. 都道府県労働局長による助言・指導の件数

（1）申出件数　218　件

①申出人の種類

労働者	218	件	事業主	0	件
	（100.0%）			（0.0%）	

②労働者の就労状況

正社員	113	件	短時間労働者	40	件	派遣労働者	8	件
	（51.8%）			（18.3%）			（3.7%）	
有期雇用労働者	52	件	その他・不明	5	件			
	（23.9%）			（2.3%）				

③紛争の内容

※　内訳が複数にまたがる場合もある。合計は、　218　件。

普通解雇	18	件	整理解雇	0	件	懲戒解雇	3	件
	（8.3%）			（0.0%）			（1.4%）	
雇止め	17	件	退職勧奨	20	件	採用内定取消し	2	件
	（7.8%）			（9.2%）			（0.9%）	
自己都合退職	14	件	出向・配置転換	12	件	労働条件の引下げ	32	件
	（6.4%）			（5.5%）			（14.7%）	
その他の労働条件	48	件	いじめ・嫌がらせ	33	件	雇用管理改善等	8	件
	（22.0%）			（15.1%）			（3.7%）	
募集・採用	2	件	その他	9	件			
	（0.9%）			（4.1%）				

（2）処理件数　213　件

①処理の区分

助言を実施	200	件	指導を実施	0	件			
	（93.9%）			（0.0%）				
取下げ	6	件	打切り	7	件	その他	0	件
	（2.8%）			（3.3%）			（0.0%）	

②処理の期間

1か月以内	212	件	1か月を超えて2ヶ月以内	1	件	2か月超	0	件
	（99.5%）			（0.5%）			（0.0%）	

4. 紛争調整委員会によるあっせんの件数

（１）申請件数　110　件

①申請人の種類

労働者	110	件	事業主	0	件	労使双方	0　件
	（100.0%）			（0.0%）			（0.0%）

②労働者の就労状況

正社員	46	件	短時間労働者	23	件	派遣労働者	9　件
	（41.8%）			（20.9%）			（8.2%）
有期雇用労働者	27	件	その他・不明	5	件		
	（24.5%）			（4.5%）			

③紛争の内容

※　内訳が複数にまたがる場合もある。合計は、　110　件。

普通解雇	13	件	整理解雇	2	件	懲戒解雇	1　件
	（11.8%）			（1.8%）			（0.9%）
雇止め	18	件	退職勧奨	12	件	採用内定取消し	3　件
	（16.4%）			（10.9%）			（2.7%）
自己都合退職	4	件	出向・配置転換	5	件	労働条件の引下げ	4　件
	（3.6%）			（4.5%）			（3.6%）
その他の労働条件	17	件	いじめ・嫌がらせ	30	件	雇用管理等	0　件
	（15.5%）			（27.3%）			（0.0%）
その他	1	件					
	（0.9%）						

（２）処理件数　108　件

①処理の区分

当事者間の合意の成立	35	件	うちあっせんを開催せずに合意したもの	14	件
	（32.4%）			（13.0%）	
申請の取下げ	3	件	その他	0	件
	（2.8%）			（0.0%）	
打切り	70	件	うち不参加による打切り	56	件
	（64.8%）			（51.9%）	

②処理の期間

1か月以内	55	件	1か月を超えて2ヶ月以内	28	件	2か月超	25　件
	（50.9%）			（25.9%）			（23.1%）

※　（　）内は各合計値に占める割合。合計値は、四捨五入による端数処理の関係で100%にならないことがある。

5　都道府県別の件数一覧

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	総合労働相談件数		民事上の個別労働紛争相談件数		労働局長による助言・指導申出件数		紛争調整委員会によるあっせん申請件数	
	労働局	件数	労働局	件数	労働局	件数	労働局	件数
1	東京	172,129	大阪	28,146	大阪	935	東京	961
2	大阪	149,968	東京	27,317	愛知	770	神奈川	306
3	愛知	82,230	愛知	16,384	静岡	645	大阪	303
4	神奈川	63,604	神奈川	16,072	東京	557	愛知	239
5	埼玉	51,089	兵庫	10,460	兵庫	550	静岡	192
6	千葉	44,913	北海道	10,419	千葉	495	兵庫	162
7	兵庫	44,228	福岡	10,171	神奈川	440	埼玉	110
8	福岡	44,134	埼玉	9,707	沖縄	234	茨城	109
9	北海道	35,349	千葉	8,574	福岡	226	千葉	94
10	静岡	34,044	静岡	7,312	茨城	219	北海道	91
11	広島	29,787	京都	7,246	滋賀	219	奈良	85
12	宮城	24,331	茨城	6,060	埼玉	218	京都	74
13	茨城	23,009	宮城	5,959	熊本	210	福岡	72
14	京都	22,371	広島	5,704	北海道	204	福島	70
15	群馬	20,392	群馬	5,141	三重	203	栃木	65
16	岐阜	19,221	熊本	4,780	京都	181	沖縄	65
17	新潟	18,459	岡山	4,734	奈良	157	長野	59
18	熊本	18,386	福島	4,651	広島	155	群馬	58
19	長野	18,218	長野	4,380	群馬	142	三重	54
20	岡山	15,719	新潟	4,167	宮城	128	宮城	48
21	福島	15,681	滋賀	3,906	長崎	122	滋賀	46
22	滋賀	15,589	岐阜	3,813	栃木	118	青森	40
23	三重	15,280	鹿児島	3,801	石川	116	広島	37
24	栃木	13,725	岩手	3,800	山口	115	宮崎	37
25	愛媛	13,125	栃木	3,674	大分	109	新潟	34
26	山口	12,794	三重	3,297	愛媛	101	石川	34
27	岩手	12,485	長崎	3,201	山形	99	岩手	33
28	鹿児島	12,484	大分	3,131	新潟	99	熊本	33
29	石川	11,083	愛媛	3,125	徳島	91	岐阜	31
30	長崎	10,449	山口	2,786	岡山	85	山梨	30
31	香川	10,069	富山	2,750	青森	81	愛媛	30
32	沖縄	9,738	石川	2,681	秋田	76	山口	27
33	奈良	9,472	青森	2,579	長野	75	和歌山	26
34	富山	9,327	沖縄	2,461	宮崎	72	岡山	26
35	宮崎	9,217	宮崎	2,445	山梨	70	秋田	19
36	大分	9,197	香川	2,378	富山	57	富山	17
37	佐賀	9,001	奈良	2,332	和歌山	56	長崎	17
38	青森	8,793	和歌山	2,307	香川	56	徳島	16
39	和歌山	8,395	秋田	2,184	鳥取	55	香川	16
40	山形	8,185	山形	2,129	岩手	54	鹿児島	16
41	福井	7,862	佐賀	2,025	福島	53	山形	14
42	山梨	7,726	徳島	1,953	岐阜	53	大分	14
43	秋田	7,158	鳥取	1,750	島根	49	佐賀	13
44	高知	6,568	山梨	1,693	鹿児島	36	高知	12
45	鳥取	6,481	島根	1,552	高知	34	島根	11
46	島根	5,419	高知	1,396	佐賀	30	福井	10
47	徳島	4,997	福井	1,222	福井	15	鳥取	10
	合計	1,201,881	合計	267,755	合計	8,865	合計	3,866

別添３

令和６年度における助言・指導及びあっせんの事例

埼玉労働局

事例１	自己都合退職にかかる助言・指導
事案の概要	申出人Aは、6月上旬、X社取締役Yに対し、「7月末日」の退職を申し出たが、人手不足を理由に認めてもらえなかった。そこで、Aは希望日に退職することを求め、助言の申出を行った。
助言・指導の内容・結果	申出を受け、X社取締役Yに対し、民法上の退職に関する規定を説明し、申出人の希望を踏まえて話し合うよう助言した。 労使の話し合いの結果、Aは希望どおり退職でき、解決した。

事例１	配置転換にかかるあっせん
事案の概要	申請人Bは、S社のマネージャーTより、勤務地を甲から乙への異動を命じられた。Bはこれに不服を申し立てたが、Tは聞き入れなかった。そこで、Bは、「①配置転換の撤回、又は、②S社からの補償金を受けたうえで退職」を求め、あっせん申請を行った。
あっせんのポイント・結果	申請を受け、あっせんの開催により、②の「S社はBに1か月分の賃金に相当する金額の補償金を支払うことで、Bは退職する。」という和解が成立し、解決した。

別添４

埼玉労働局「総合労働相談コーナー」所在地一覧

	名　称	所在地	電話番号
☆	埼玉労働局 総合労働相談コーナー	〒330－6016 埼玉県さいたま市中央区新都心11－2 ランド・アクシス・タワー16階	048－600－6262
		相談受付時間　9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)	
☆	さいたま 総合労働相談コーナー	〒330－6014 埼玉県さいたま市中央区新都心11－2 ランド・アクシス・タワー14階 （さいたま労働基準監督署内）	048－614－9977
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
☆	川口総合労働相談コーナー	〒332－0015 埼玉県川口市川口2－10－2 （川口労働基準監督署内）	048－498－6648
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
☆	熊谷総合労働相談コーナー	〒360－0856 埼玉県熊谷市別府5－95 （熊谷労働基準監督署内）	048－511－7010
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
☆	川越総合労働相談コーナー	〒350－1118 埼玉県川越市豊田本1－19－8 （川越労働基準監督署内）	049－210－9334
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
☆	春日部総合労働相談コーナー	〒344－0062 埼玉県春日部市粕壁東1－20－30 春日部労働総合庁舎2階 （春日部労働基準監督署内）	048－615－9158
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
☆	所沢総合労働相談コーナー	〒359－0042 埼玉県所沢市並木6－1－3 （所沢労働基準監督署内）	04－2003－6967
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
	行田総合労働相談コーナー	〒361－8504 埼玉県行田市桜町2－6－14 （行田労働基準監督署内）	048－556－4195
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	
	秩父総合労働相談コーナー	〒368－0024 埼玉県秩父市上宮地町23－24 （秩父労働基準監督署内）	0494－22－3725
		相談受付時間　9:00～16:30(土・日・祝日・年末年始を除く)	

☆…女性相談員が配置されている総合労働相談コーナー

（参考）

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の概要

1　趣旨

企業組織の再編や人事労務管理の個別化などに伴い、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（以下「個別労働関係紛争」）が増加していることにかんがみ、これらの紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図るため、都道府県労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会のあっせん制度の創設などによって、総合的な個別労働紛争解決システムの整備を図る。

2　概要

（１）紛争の自主的解決（第2条）

個別労働関係紛争が生じたときは、紛争の当事者は、自主的な解決を図るように努めなければならないものとする。

（２）都道府県労働局長による情報提供、相談等（第３条）

都道府県労働局長は、個別労働関係紛争の未然防止及び自主的な解決の促進のため、労働者又は事業主に対し、情報の提供、相談その他の援助を行うものとする。

（３）都道府県労働局長による助言及び指導（第4条）

都道府県労働局長は、個別労働関係紛争に関し、当事者の双方又は一方からその解決につき援助を求められた場合には、当事者に対し、必要な助言又は指導をすることができるものとする。

（４）紛争調整委員会によるあっせん（第5条・第６条・第12条・第13条）

イ　都道府県労働局長は、個別労働関係紛争について、当事者の双方又は一方からあっせんの申請があった場合において、当該紛争の解決のために必要があると認めるときは、紛争調整委員会にあっせんを行わせるものとする。

ロ　都道府県労働局に、紛争調整委員会を置くものとする。

ハ　あっせん委員は、当事者間をあっせんし、双方の主張の要点を確かめ、実情に即して事件が解決されるように努めなければならないものとする。

ニ　あっせん委員は、当事者等から意見を聴取し、事件の解決に必要なあっせん案を作成し、これを当事者に提示することができるものとする。

（５）地方公共団体の施策等（第20条）

地方公共団体は、国の施策と相まって、地域の実情に応じ、労働者又は事業主に対し、情報提供、相談、あっせんその他の必要な施策を推進するように努めるものとし、国は、地方公共団体の施策を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

また、当該施策として都道府県労働委員会が行う場合には、中央労働委員会が、当該都道府県労働委員会に対し、必要な助言又は指導をすることができるものとする。